|  |
| --- |
| **Ⅰ　部落差別事象の発生防止のための取組み** |

|  |
| --- |
| **Ⅱ　教育・啓発等の取組み** |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **取組項目** | **内容** | **R3実績** |
| (1) | HP上での呼びかけ（知事メッセージ等） | 差別的書き込みの抑止（知事メッセージの掲載） | 今後実施予定 |
| 人権啓発の取組み | ①人権啓発の推進、啓発に関する情報提供、②人権啓発支援事業、③大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例の運用、周知・啓発 | 啓発リーフレット「SNSを凶器にするな。」の活用等 |
| (2) | 市町村職員対象研修  （ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ上の人権侵害事象に対処するための研修） | 問題のある情報を発見しても強制的に削除する手段がない中、自治体でできる対処について、外部から講師を招き、市町村職員向けの研修を行う | 令和３年９月17日実施（講師：違法・有害情報相談センター、  対象：市町村の人権担当職員、相談員等） |
| 相談体制 | 府民・市民からの相談に応じ、適切な助言を行い、相談者の自主的な問題解決を支援する | 同和問題に関する相談 11件、うちｲﾝﾀｰﾈｯﾄ関係 1件（R3.11月現在） |
| (3) | SNS事業者等へ悪質なコンテンツを報告 | 差別的な書込みの削除 | 220件（R3.12月現在） |
| 人権擁護機関への削除依頼及び削除依頼の進捗管理 | 差別的な書込みの削除（法務局への削除依頼と状況確認） | 平成29年度～R3.12：削除依頼数　274件（現存数　255件） |
| インターネット上の人権侵害の分析・活用 | インターネット上の差別事象の事例を収集し、国への要望や今後の施策に活用（人権局HPに情報提供窓口を設置） | 随時収集中 |
| 国家要望 | ①府独自  法整備等を要望 ②三者要望（府、市長会、町村長会）  ③全国人権同和行政促進協議会 | ①R3.7.2　 吉村知事から法務大臣・総務大臣に直接提案  　　　　　（「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び  　　　　　　発信者情報の開示に関する法律」の改正等を提案）  ②R3.7.28　令和4年度人権施策並びに予算に関する要望  ③R3.7月　令和4年度予算編成に向けた政府要望 |

|  |
| --- |
| **Ⅲ　インターネット上の差別的書込みへの取組み** |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **H28** | **H29** | **H30** | **R1** | **R2** |
| 件数 | 100 | 151 | 109 | 133 | 112 |
| うち同和問題 | 48 | 46  【同和問題に関する差別事象に係る手法の分類（R2）】 | 32 | 74 | 56 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **落書** | **投書** | **発言** | **ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ** | **電話** | **その他** |
| 10 | 12 | 4 | 26 | 4 | 0 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **H28** | **H29** | **H30** | **R1** | **R2** |
| 相談実件数 | 637 | 529 | 627 | 643 | 674 |
| うち同和問題 | 28 | 29 | 27 | 45 | 19 |
| （うちｲﾝﾀｰﾈｯﾄ） | （3） | （2）  【同和問題に関する相談内容の事例】 | （3） | （8） | （3） |

|  |
| --- |
| ・勤務する会社で部落差別発言があったという相談  ・近所の人などから同和問題に関する差別的な発言を受けたとい  　う相談  ・結婚や交際に際し、家族等から反対されているという相談  ・SNS上で、部落差別と思われる書込みがあったという相談 |



興信所・探偵社業者に対し、届出の受理時に、大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例の

概要等を説明する通年の取組みに加え、条例啓発推進月間（10月）を中心とした啓発の取組みを実施

〔主な取組み〕

　・ポスターの作成　・パンフレットの作成

　・広報紙への掲載　・ホームページ等による周知啓発　・デジタルサイネージによる啓発

　・直近の指導事例：不動産業者による問合せ事象が発生し、条例に基づき不動産業者を指導（H28）

様々な人権課題の一つとして同和問題を取り上げ、教育・啓発等の取組みを実施

**１　大阪府人権白書「ゆまにてなにわ」の発行**

　　人権問題に関する入門書として、様々な人権問題についてわかりやすく解説した冊子を作成し、

　　市役所・町村役場のロビーや図書館、学校等に配置するとともに、庁内の人権研修のほか、企業・施設等での人権研修に広く活用

**２　就職差別撤廃月間事業の実施及び公正採用選考に向けた啓発の取組み**

　(1) 就職差別撤廃月間事業

　　 6月を「就職差別撤廃月間」と定め、広く府民、とりわけ企業に対し、各種啓発活動を行うとともに、公正な採用選考の理解を促し、

　　「就職差別撤廃月間」事業の取組みを周知するリーフレットを作成・ 配布

　(2) 冊子「採用と人権」の発行

　　 主に企業の人事担当者等に「公正採用選考」に向けた手引書として配布し、「公正採用選考人権啓発推進員」を選任している企業に

　　 おいて冊子を活用するよう啓発

　(3) 公正な採用選考のためのリーフレットの作成

　　 公正採用選考に取り組むためのポイントを要約・解説し、基本的人権を尊重した採用選考の徹底を図るための啓発を推進

**３　宅地建物取引の場における人権問題の解決に向けた啓発の取組み**

　　宅地建物取引業者の人権啓発を図るため、啓発冊子「宅地建物取引業とじんけん」を作成・配布するとともに、府と不動産に関する

　　人権問題連絡会で作成した啓発ポスターを研修会等で配布

**４　学校現場における人権教育の取組み**

　　「人権教育推進プラン」に基づき、児童生徒の発達段階に応じて同和問題を理解するための人権学習を実施するほか、教職員が

　　同和問題について正しく認識できるよう、経験年数別や職階別、課題別での研修を実施

【府内における差別事象件数の推移】

【人権相談窓口における相談件数の推移】

**人権相談等の推移**

資料２

同和問題をはじめとするインターネット上の差別的書込みに対処するため、(1)投稿者・発信者への対応、(2)被害者への対応、

(3)事象への対応の3方向からの効果的な取組みを実施

**同和問題の解決に向けた大阪府の取組み（主な事業）**